

西会津町教育大綱

(令和 8 年度～令和 1 1 年度)

西 会 津 町

将来像

未来を編む。幸せひろがる 日本の田舎、西会津町。

本町は、令和7年度に西会津町総合計画（第5次）を策定し、人と人、自然と暮らし、過去と未来を丁寧につなぎ合わせ、自然の美しさや穏やかな空気感、そこに住む人々の温かさを感じ続けてもらえる町を目指しています。

日常の忙しさから少し離れ、心を満たす時間を過ごせる場所、それが西会津。

誰もが急ぎすぎることなく、生きることそのものの幸せを感じられ、どこか懐かしさや安心感を抱ける「日本の田舎」を目指していきます。

私は、このような西会津町の将来像を設定するにあたり、人口の減少、少子化をはじめ、本町を取り巻く環境が大きく変化し、人材育成の重要性はますます高まっているものと感じます。

これからの教育は、生成AIなどの情報活用能力や学力の向上はもとより、まちづくりの原点ともいえる郷土を愛する心を育んでいくことが重要になっており、学校と家庭、地域の連携を一層密にしながら、よりよい教育環境を整え、一体となって取り組んでいくことが必要です。

また、生涯学習やスポーツを通して自己実現を図る機会を充実させるとともに、仲間づくりや地域づくりを通して、町民が生きがいや新しい価値観を見出すことができるような環境づくりに取り組んでいく必要があると考えています。

さらに、本町の歴史文化を次の世代にしっかり継承し、活用していくための活動や人材育成に取り組んでいく必要があります。

昔から、「子どもは家庭のしつけで芽を出し、学校の教で花が咲き、地域の力で実となる」と言われています。西会津町の将来を担う町の宝である子ども達の成長には、学校・家庭・地域社会の三者がそれぞれの適切な役割を分担し、その責任を果たしながら相互に連携していくことが大切です。本町は、平成30年度に「地域学校協働本部事業」、令和3年度には「こころのオアシス」において、また、西会津中学校では、平成29年度に「アントレプレナーシップ教育」、令和8年度には、「読書活動優秀実践校」として、文部科学大臣表彰をいただき、県内はもとより全国にその範を示しています。

教育による「人づくり」こそが、町を持続可能に発展させるカギとなります。教育は未来への投資であります。西会津の町で学び育った子ども達が、未来の西会津町を切り開いていていただけることを願って、「西会津町教育振興基本計画」を基本として、ここに「西会津町教育大綱」を定める。

令和8年7月7日

西会津町長 薄 友喜

西会津町教育振興基本計画

(教育の振興のための施策に関する基本的な計画)

(令和 8 年度～令和 1 1 年度)

西会津町教育委員会

1. 策定の趣旨

西会津町教育委員会は、平成18年の教育基本法（以下「法」という。）の改正に伴い「西会津町教育委員会の教育目標・重点目標及び重点施策」を毎年度作成することとし、施策を体系的に位置づけ執行してきた。

また「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成27年4月1日から施行されたことから、これを契機として、「西会津町教育委員会の教育目標・重点目標及び重点施策」を、より総合的かつ体系的な「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」にふさわしいものに改訂し、法に規定する「教育振興基本計画」に位置づけるものとする。

教育基本法（平成18年法律第120号）

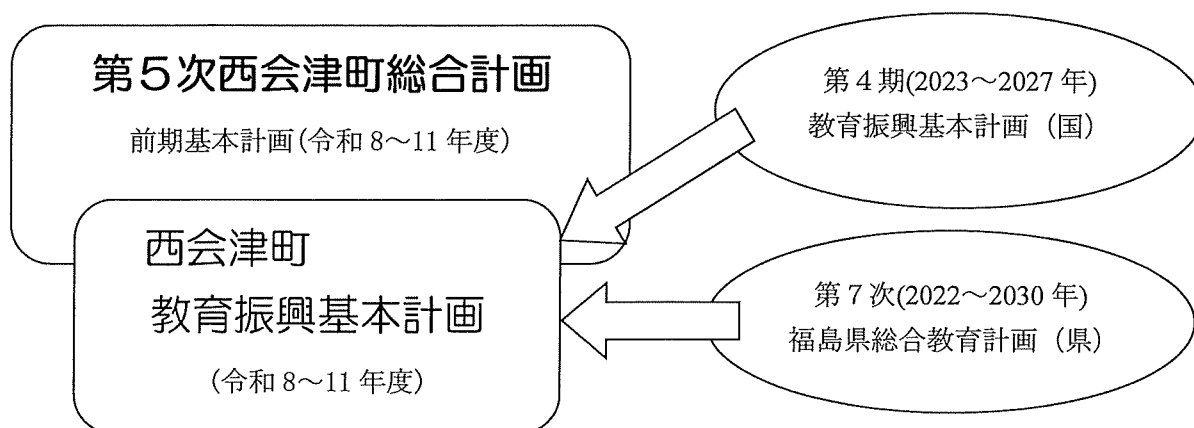
（教育振興基本計画）

第17条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

2. 位置づけ

西会津町教育振興基本計画は、「第5次西会津町総合計画」の教育に関する計画を基本とし、国の教育振興基本計画及び県の総合教育計画と整合性を図りながら策定する。



3. 計画期間

本計画は、西会津町総合計画の教育に関する分野別計画としての性格を持つことから計画期間は、同基本計画にあわせ概ね4年間とする。

なお、教育を取り巻く環境に大きな変化があった場合には、計画期間にかかわらず必要な見直しを行うものとする。

4. 教育を取り巻く現状と課題

現代は、人口減少、少子高齢化、AI（人工知能）等の技術革新の急激な進展等によって、社会や生活の在り方に様々な変化が起こる予測困難な社会となっている。このような状況の中で、個人と社会の Well-being（一人一人の多様な幸せと社会全体の幸せ）の実現が求められている。

大人が持つ既存の考え方や価値観が必ずしも正解であるとは限らない。状況を分析し最適解を導き出し、子どもたちが自らの力で豊かな人生を切り拓くとともに、多様な他者と共に豊かな社会を創造していくことが必要である。

このため、以下の現状と課題を十分に理解した上で、効果的かつ実効性のある政策、施策を講じていく必要がある。

（1）減少する人口

①現在の状況

急激な人口の減少が続いており、昭和30年に約2万人いた人口は、現在、当時の約4分の1の5千1百人台に減少している。

②今後の課題

人口の減少は、教育にも大きな影響を与えている。学校教育においては、クラス編制の固定化や部活動に支障をきたしており、近隣市町村の学校等との連携や交流により閉鎖性を打破していくことが課題となっている。

生涯学習においては、活動するグループや団体の維持に影響を与えており、今後の継続が課題となっている。

（2）少子高齢化の急激な進行

①現在の状況

本町は少子化が著しく、小中学校では1学年の人数は20人台から40人台で、学年1～2クラス編制となっている。

急激な高齢化社会を迎え、子どもの活動により支えられている民俗芸能などは継承が困難になっている。

②今後の課題

今後も小中学生の人数は1学年30人前後と予測されており、競い合うことや切磋琢磨することが減り、人間関係の閉鎖性や固定化が課題となっている。また、地域学校協働本部事業を推進し、地域の教育力を活用した教育を行うことで活性化を図っているが、地域人材の確保が課題となっている。

生涯学習では、各種講座は維持されているものの、民俗芸能や伝統技術などの伝承が困難になっており、その保存と継承が課題となっている。

（3）情報通信技術の進展

①現在の状況

スマートフォン、タブレット端末などの情報通信機器が急速に普及し、多様な情報の入手や不特定多数の人との交信が可能になっている。GIGA スクール構想により、すべての小中学生が1人1台の情報端末を持って学習するようになり、デジタル技術の活用で学習効果を高めているが、一方では、子ども達はデジタル社会の立派な一員として扱われ、インターネットのリスクや落とし穴から身を守り、デジタル技術を積極的に活用する能力を身に付けることが課題となっている。

②今後の課題

本町でも小中学生が容易に情報通信機器を利用できる環境にある。デジタル社会では、子ども達も立派な一員として扱われることから、どのようにしたらデジタル社会でよりよく生きていけるかをポジティブに捉えて、必要な資質・能力を育てる必要がある。より自律的にデジタル社会を生き抜くために、自ら考え・行動し、デジタルの善き使い手となるためのデジタル・シティズンシップ教育を推進し、カリキュラムを確立することが必要となっている。

(4) 家庭や地域の教育力の低下

①現在の状況

本町は、三世代同居の世帯があるなど、都市部に比べれば家族の結びつきや助け合いの精神が残っている。しかし、ひとり親家庭が急増し、日常的に多くの人とふれあう機会が少なくなるなど、家庭や地域の教育力の低下が危惧される。

②今後の課題

子どもたちが心豊かにたくましく育つよう、家庭の教育力を支える支援を行うとともに、地域ぐるみで学校を支援し子どもの成長を支える体制づくりが課題となっている。引き続き、地域学校協働本部事業を町全体で推進していく必要がある。

5. 教育における現状と課題

(1) 小中学校の状況

①小学校

小学校数は、町合併後は本校が7校、分校が19校であったが、分校は昭和63年度にすべて廃止され、5校となっていた本校も平成24年度には1校に統合し現在に至っている。

町合併直後は2,500人の児童がいたが、若者の転出や少子化などにより昭和44年度には2,000人を切った。平成14年度には500人を切り、現在は合併当時の約7%の180人まで減少した。今後、しばらくは180人前後で推移すると見込まれる。

②中学校

中学校数は、町合併後は6校であったが、昭和47年度には5校に、昭和58年度には4校となった。部活動など学校運営に支障があり、それを解消するため平成14年度に1校に統合し現在に至っている。

生徒数は、町合併後は1,500人の生徒がいたが、現在は合併当時の約6%の92人まで減少した。今後も減少傾向は続くもののほぼ100人前後での推移が見込まれる。

(2) 子どもたちの現状と課題

①学習状況と生活習慣の改善

幼児期の教育は、その後の人格形成に大きな影響を与えていると言われている。本町では平成29年度に認定こども園を小中学校の隣接地に開園し、幼保・小・中と連携した教育環境の整備が図られた。

そのため、園児・児童生徒に関する様々な情報を共有することが可能となり、子どもたちが将来自立した人間として社会でたくましく生きていけるよう、幼児期から児童期、生徒期までを通した切れ目のない連携した教育を進めることができるようになった。

本町における児童生徒の学力の状況は、「全国学力・学習状況調査」「福島県学力調査」の結果によると、読解力（リーディングスキル）向上の取り組み成果もあり、全体として全国・県平均に近づいてきており、徐々に向上している。小中学校の共通の課題として、一部の基礎学力が身についていない児童生徒に対する個別指導の充実があげられる。その基盤として、「学びに向かう力」特に、主体的に学習に取り組む態度の育成、家庭学習の習慣化や読書習慣の定着が学力向上に効果があることから、今後重点的に取り組む必要があるが、中学校においては、令和7年度から公営塾「光桐スタディ」を開設しており、学力向上及び学習習慣定着の一助となっている。

一方で、子どもたちが確かな学力を身につけ心身ともに健全に成長していくためには、家庭の協力が不可欠であり、家庭学習の定着と規則正しい生活を身につけさせることが重要となっている。

②体力の向上

「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によると、体力は、小学生は男女共、全国・県平均を上回る状況だが、中学生は男女共、全国・県平均を下回る状況にある。

一方、体格は、身長が全体的に全国平均にあるが、体重は全体的に全国・県平均を上回る状況で肥満傾向にあることから、さらなる運動の習慣化と食育の推進が必要である。

6. 基本理念

第5次西会津町総合計画の町の将来像は「未来を編む。幸せひろがる 日本の田舎、西会津町。」の実現であり、教育に関しては「共育の架け橋、明日へのまちづくり」を方向性として定めている。

本計画は、町の総合計画の基本目標を受け、さらに町民の教育に対する思いや願いを参酌し、次の基本理念に基づき進めていく。

心豊かに 健やかで やり抜く力を育む 共育

教育委員会では、この基本理念を実現していくため、国、県の教育振興計画等を参酌し、産官学民の連携により、次の視点により各施策を展開することで達成を目指す。

- 学びの変革による資質・能力の育成
- 学校、家庭、地域が一体となった教育の実現
- 理想的な教育環境の形成

(1) 学びの変革による資質・能力の育成

予測が困難な変化の激しい社会においては、生きて働く「知識及び技能」はもとより、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」、学びを人生や社会にいかそうとする「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力を育むことが必要である。

このため、「学びの変革による資質・能力の育成」を目標の一つに設定し、様々な教育活動の中で対面とオンライン、紙とデジタル等を組み合わせ、画一的な一方通行の授業等から個別最適化された学び、協働的な学び、探究的な学びへと変革し、子どもたちに必要な資質・能力を育んでいく。

また、予測困難な時代を生きる子ども達に新しい学びの力を育むため、幼保小の円滑な接続を推進するとともに、産官学民と連携し、知のリソース(資源)を活用するとともに、本町の強みである地域の教育力を大いに活用した地域学校協働活動などが必要不可欠である。

(2) 学校、家庭、地域が一体となった教育の実現

人口減少や少子高齢化、核家族化が進む社会情勢の中、学校や家庭、地域の在り方が変化している。家庭や地域での教育力の低下が指摘される一方で、学校活動に対し、地域の方々の積極的な協力の動きもある。

教育は、家庭を原点として学校や地域が一体となって取り組むことが理想である。しかし、ひとり親など様々な家庭の事情もあり、学校の比重が大きくなっているのが現実である。

「学校、家庭、地域が一体となった教育の実現」を目標の一つとして、その実現

のためコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の機能を活かし、学校、家庭、地域がそれぞれの役割分担のもと連携・協力を進め、本町の強みである「地域の教育力」を大いに活用した地域学校協働活動を推進していく。

また、一人一人が個人として自立し、健康で充実した人生を実現できるよう、だれもが生涯にわたって学び、楽しみ、その成果を活かし社会に貢献できる仕組みづくりを推進する。

さらに、伝統文化を尊重し、それらを保存・伝承するための取り組みを推進することで、ふるさとを愛するところを育てる。

（３）理想的な教育環境の形成

未来を担う子どもたちをしっかりと育むためには、教育環境の改善に取り組むことが重要である。また、子どもたちが安全で安心できる環境の中、様々な体験ができることが重要である。

「理想的な教育環境の形成」を目標の１つに設定し、その実現のため、各種研修の充実により教員の資質の向上を図るとともに、教員が常に子どもに向き合える環境を実現させ、人口減少や少子化などの社会の変化に対応した教育行政を展開する。

また、急速なグローバル化や情報化に対応するために、外国語教育を推進するとともに、プログラミング的思考を育むことが大切であり、ICT を効果的に活用した主体的、対話的で深い学びを達成するための授業スタイルやタブレット端末を活用した個に応じた学習などを進める。さらに、デジタルの善き使い手となるためのデジタル・シティズンシップ教育を進め、次代を担う子どもたちに、「自制心」や「やり抜く力」など、非認知スキル（人間の気質や性格的な特徴）も含めた教育を推進していく。

一方、文化やスポーツは、生涯にわたり人々の暮らしに潤いや生きがいをもたらし、豊かな感性や創造力を持った人づくりを進め、魅力ある地域づくりの原動力になることから、身近に文化活動やスポーツ活動に取り組むことができる環境を整備する。

令和8年度 西会津町教育委員会 重点目標及び重点施策

I. 教育目標・重点目標及び重点施策の体系

基本理念	重点目標	重点施策
心豊かに 健やかで やり抜く力を育む 共育	1. 学校教育の充実 教育の不易と流行を継承し、町の歴史や自然を活用した体験活動を通して非認知能力の育成を図るとともに、新しい学びも積極的に取り入れながら、確かな学力や豊かな心、健康な体を育み、未来を拓く子ども達を育成する。 西会津高校の魅力ある学校づくりを県や同窓会、PTAと連携しながら支援する。また、町内在住の高校生への支援に取り組む。	(1) ふくしま学調やRST（リーディングスキルテスト）の結果分析・把握による学力向上 (2) ICTを効果的に活用した授業改善及び家庭学習の充実 (3) 公営塾の開設運営 (4) 産官学民のそれぞれが持つ知識・経験を活用した教育の推進 (5) 英語力の向上のための英語検定補助金及び英語教育・異国文化体験事業の実施 (6) アントレプレナーシップ教育による地域活性化の推進 (7) デジタル・シティズンシップ教育によるICTの効果的な活用 (8) 「福祉と教育の連携」による特別支援の充実とインクルーシブ教育の推進 (9) 西会津高校活性化対策事業
	2. 学校・家庭・地域の連携 学校を核として地域住民などの参画を得ながら、地域全体で子ども達の学びや成長を支えるための様々な学校支援活動を展開する。また、こども園・学校・家庭が連携し、子ども達の健やかな成長を支援する。	(1) コミュニティスクールの推進 (2) 地域に開かれた「学びあいランド」の運営推進 (3) 地域学校協働本部事業の強化 放課後子ども教室事業 学習支援事業 学校応援・地域交流事業 家庭教育支援事業（こころのオアシス） (4) 体験活動・交流機会の充実 (5) 「架け橋プログラム」によるこども園・小中学校・家庭の連携
	3. 生涯学習の推進 町民が生涯を通じて学べる環境づくりと町の将来を担う人材の育成を進める。	(1) 各種講座・教室の開催 (2) 学校と連携した学びの場の創出 (3) 発表と交流の場の創出 (4) 生涯学習活動施設・機能の整備に向けた検討 (5) 図書館(室)利用の促進
	4. スポーツ活動の推進 誰もが気軽にスポーツに親しめる環境を整備し、心身の健康づくりを進める。自主的活動の支援を通して競技力の向上を図る。	(1) スポーツ環境の整備 (2) スポーツ団体等支援 (3) 競技力向上のための支援
	5. 芸術文化活動の推進 歴史文化基本構想を基に、地域に受け継がれてきた伝統文化や民俗芸能、文化遺産を保存・展示し、総合的に活用して次世代に伝承していく。	(1) 歴史・文化等の周知 (2) 文化活動の推進 (3) 民俗芸能等の保存・継承 (4) 芸術文化の振興 (5) 文化財や民俗資料などの保存・活用 (6) 文化財の「管理・運営マニュアル」の確立

Ⅱ. 重点目標及び重点施策

1 学校教育の充実

SDGs(エスディーズ)の視点に立った教育活動の推進

(1) ふくしま学調やRST（リーディングスキルテスト）の結果分析・把握による学力向上

- 全国学力学習状況調査やふくしま学力調査、RSTを推進するとともに、それら調査の結果を的確に分析・把握することで得られるエビデンスに基づく指導の個別化を図る。

(2) ICTを効果的に活用した授業改善及び家庭学習の充実

- ICT教育支援員を学校に配置し、児童生徒や教職員等を支援しながら、児童生徒の「学校での学び」と「家庭学習」による「ハイブリット型学習（先行学習・反転授業など）」を推進する。
- 令和2年度に整備した中学校のタブレット端末（一人一台端末）の更新を図るとともに、既に整備済みの電子黒板や学校内の高速通信ネットワーク（高速無線LAN）などのICT機器を授業支援のツールとして最大限に活用することで、児童生徒が主体的に課題を解決できる力を身につけさせるための「主体的・対話的で深い学び」を目指した授業を推進する。
- 臨時休業等で学校に登校できない児童生徒に対しては、家庭環境や情報セキュリティに十分留意しながら、自宅におけるオンライン学習等を行うなど、可能な限り教育活動を継続し、児童生徒の「学びの保障」を支援する。
- 中学校パソコン室に設置した3Dプリンターを学びあいランド推進事業の探求創造ランド等で活用し、児童生徒のプログラミング等スキルの向上を図る。

(3) 公営塾の開設運営

- 学習習慣の定着とより一層の学力向上に資するため、学校教育アドバイザーが中心となり、中学生を対象とした西会津町公営塾「光桐スタディ」の開設、運営にあたる。

(4) 産官学民のそれぞれが持つ知識・経験を活用した教育の推進

- 産官学民の知のリソースを活用し、西会津の不易の学び(民)と新しい(産官学)学びとしての流行とを融合した教育を推進する。(不易と流行の融合)
- 産官学民の知のリソースを活用したプログラミング教育を推進し、新しい学びの力を育成する。(関係企業等との連携を推進)

(5) 英語力の向上のための英語検定補助金及び英語教育・異国文化体験事業の実施

- 外国語指導助手による語学教育と国際理解教育を認定こども園、小学校、中学校で実施する。
- 小学校5年生及び6年生の英語学習については、外国語指導助手等と連携し、円滑な授業の実施と中学校を見越した授業の強化を図る。
- 中学生の英語力の向上のための英語教育・異国文化体験事業を戸田市中学生と合同で実施し、交流を深める。
- 小中学生及び町内に住所を有する高校生の英語検定への積極的な取り組みを支援するための助成事業を行う。

- 中学生を対象に英語検定受験前学習会を開催し、受験者数及び合格者数の増を目指す。
- 学びあいランド推進事業の世界交流ランドにより、英語教育の充実を図るとともに国際理解を深める。

(6) アントレプレナーシップ教育による地域活性化の推進

- 武蔵野大学との連携により、生徒が社会の一員として生きていく上で必要な「自ら考え行動し、問題を解決していける開拓者精神と自立心」を育てるアントレプレナーシップ教育を特色ある活動として推進する。
- 児童生徒に基礎的・基本的な知識とそれを活用し、問題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を習得させ「生きる力」を育む。

(7) デジタル・シティズンシップ教育によるICTの効果的な活用

- 新たな学習用ソフトを導入し、デジタル・シティズンシップ教育を推進することで、児童生徒がICTを適切に活用し、デジタル社会と上手に付き合っていく力を育む。

(8) 「福祉と教育の連携」による特別支援の充実とインクルーシブ教育の推進

- 障がいのある児童生徒一人一人の個に応じた指導の充実に努める。
- 認定こども園から小学校に入学する際、発達に障がいが見られる児童生徒の早期発見と早期支援に対応するための連絡会を実施する。
- 特別支援学校との連携により、障がいのある児童生徒が専門的な指導助言を受けられる体制の充実に努める。
- 不登校等の児童生徒やその保護者が、適切な教育相談等を受けることができるよう、スクールカウンセラーや教育相談員の活用、更に「こころのオアシス」を中心に関係機関との相談体制の充実を図り、「教育」と「福祉」の連携に努める。

(9) 西会津高等学校活性化対策事業

- 西会津高校の特色を活かし、生徒の多様な将来の夢が実現できる学校となるため、県や学校、同窓会、PTAと連携しながら、生徒が望む魅力ある学校づくりを目指す西会津高校のコミュニティースクールを支援する。
- 新たに西会津高校が行う「介護人材育成」の取り組み等を支援する。

(10) その他

- 義務教育9年間を通じた教育活動により、児童生徒に社会で自立し、生きる力を身につけさせる。
- 小学校と中学校が、お互いの校種の違いを理解し、教育活動の独立性と連続性を認識しながら、かつ、情報を共有し、児童生徒の成長を支援する。
- 小学校と中学校の児童生徒、教員及び保護者の交流を進め、地域ぐるみで児童生徒を育成する。
- 豊かな情操や規範意識、公共の精神などを育む道德教育を推進する。
- 豊かな感性や情緒を育み、豊かな言語力を育成するため、朝読書やビブリオバトルの実施、図書館の読書通帳の活用など、積極的に読書活動を奨励する。
- 教員の資質・能力の向上を図るため、教員の授業研究等の校内研修の活性化を図るとともに、町教育委員会独自の研修を実施する。

- 人事評価制度を活かし、教職員の学校経営参画意識の高揚と資質の向上を図る。
- 児童生徒に危機回避能力を育てる安全指導の充実、地域と連携協力した学校内外の安全の確保を図る。
- 災害等に備え、危機管理体制の不断の見直しと、児童生徒の安全確保訓練をこども園、小・中学校が連携し計画的に実施する。
- 日々のスクールバスについては、安全を重視した運行により、絶対無事故の登下校に努める。
- 児童生徒に食の大切さを理解させ、正しい食習慣を身に付けさせるため、学校・家庭・地域の連携による食育を推進するとともに、学校栄養職員等による食に関する指導を支援する。
- 学校給食では、地場産品の農産物の使用を推進し、楽しく美味しい栄養バランス（塩分調整も含む）のとれた給食を提供するとともに、給食費の完全無償化を継続し保護者の経済的負担の軽減を図る。
- 学校施設や給食センターの計画的な施設修繕・改修により、安全・安心な給食の提供をはじめ、児童生徒及び教職員が安全・安心な学校生活が送れる環境づくりを推進する。

数値による目標

目標名		目標値 (令和11年)	現状値 (令和7年)	目標設定の説明
自分には良いところがあると 感じている割合 (自尊感情・自己肯定感)	小6	85%以上	93.1%	子どもの自尊心や自律心などを育てる ※対象となる児童生徒が調査年度で変わることから、85%以上を維持することを目標とする。 (該当する年度の小学校6年生及び中学校3年生の全国学力・学習状況調査による)
	中3	85%以上	85.1%	
分からないことや詳しく知りたいことがあったときに、自分で学び方を考え工夫することができている(している)割合	小6	85%以上	89.6%	
	中3	85%以上	70.3%	
リーディングスキルテストにおける能力値0以上の児童生徒の割合	小6	6項目7分野の 全てが 30%以上	6項目7分野の 割合の平均 10%	中学生の平均的な値を示す能力値0以上の児童生徒を一定割合以上とする。
	中3	6項目7分野の 全てが 30%以上	6項目7分野の 割合の平均 10%	

2 学校・家庭・地域の連携

(1) コミュニティースクールの推進

- 学校運営協議会（コミュニティースクール）を機能させ、学校運営の状況や教育活動の内容について評価を行い、学校経営の見直し、改善を図る。
- 学校と地域の連携・協力体制を整備し、地域全体で学校を支え、教職員が児童生徒と向き合う時間的・精神的なゆとりを確保できるよう、地域学校協働本部事業の推進を図り、小・中学校のコミュニティースクールを支援・推進していく。

(2) 地域学校協働本部事業の強化

- 放課後や週末等に子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、次世代を担う小学校児童の健全育成を支援するため、「西小わくわくクラブ」の取り組みを推進する。
- 小中学校の児童生徒を対象に無料の学習会を実施し、地域の退職教員や保護者等の協力を得ながら、子どもたちの自主的な学習を支援するとともに、普段の授業とは異なる視点から学ぶことで、学習意欲を高めつつ、地域の方と直接話しながら学習する中で社会性を育てる。
- 全町民を対象に日本漢字能力検定を年3回程度実施し、子どもから大人まで生涯を通じた学びを応援する。
- 教育活動において教員だけでは担いきれない部分に対して、地域住民が支援する取り組みや地域との交流を通して児童生徒の社会性や郷土愛の醸成を図る。
- 急激な社会環境の変化により地域と家庭のつながりが希薄になる中、悩みを抱える保護者の孤立化を防ぐため、小学校内に設置した家庭教育相談室「こころのオアシス」において、保護者からの相談に丁寧に応じ、関係機関と緊密に連携しながら相談者の課題解決に向けて断続的に支援する。また、教室に馴染めない児童生徒の居場所として、不登校や登校しぶりの未然防止に努めるほか、講座やイベントの企画開催を通して保護者目線の学習機会の提供や家族間交流を推進する。さらに企業訪問やソーシャルメディアを活用し情報発信を通じて、多忙な保護者への情報提供も実施する。

(3) 体験活動・交流機会の充実

- 地域活動・ボランティア活動を通じたコミュニケーション能力の習得と地域活性化の推進・自然・農業体験の充実を図る。
- こども研幾塾事業により、地域学習を中心とした新しい学びの創出を図る。
- 児童生徒の交流は、オンラインによる交流等、新たな方策も検討し交流機会の創出を図る。（大宜味村・いわき市豊間小・戸田市）
- 地域おこし協力隊と連携し、児童生徒に本町の良さの発見と、新たな学びを創出していく。
- 児童生徒に非認知スキルを育むため、奉仕の精神・社会性や規範意識向上を図るための農業・職場体験並びにボランティア活動などの体験活動を充実させる。
- 西会津国際芸術村との連携を図り、町の資産である自然・歴史・文化等の体験を通して学び、非認知スキルを培っていく。
- 小中学校の充実した教育環境（人的・物的）を活かし、小中学校の別なく活用できるようにし、授業だけでは学べない多様な学びに対応した「開かれた学校」を目指す学びあいランド推進事業を展開する。

○町外児童生徒及びその保護者が、本町の充実した教委育環境や西会津の良さに触れ、移住定住へと繋げる「教育留学」を実施する。

(4) 「架け橋プログラム」によるこども園・小中学校・家庭の連携

○生涯にわたる学びや生活の基盤をつくるために重要な時期である5歳児から小学校1年生の2年間（架け橋期）に加え、乳児期から中学校期までの期間を一体的に捉え、町の特色を生かし開発した教育プログラムを保小中と家庭が連携して実践する。

3 生涯学習の推進

(1) 生涯学習活動の推進

○西会津町教育振興基本計画（令和8年度～令和11年度）に基づき、具体的事業により生涯学習活動を推進する。

(2) 学びの環境の充実

- 誰もが生涯を通じてあらゆる機会にあらゆる場所において、学習することができる活動を支援し、生涯学習関連講座を開設してこれを援助する。町ケーブルテレビやホームページを活用して情報発信や情報提供に努める。
- 「協働によるまちづくり」の理念のもと各種生涯学習団体の自主的活動を支援する。
- 生涯学習発表の場を提供し、町民の交流や学習成果発表を推進する。
- 人が集まるところに出向く「出前講座・教室」を推進し、町民が学ぼうとする意欲の支援と環境を整える。
- 「学びあいランド」の環境を整え、子どもから高齢者までの学習活動や交流を通して、町民の生涯に渡る学習意欲を醸成する。
- 西会津中学校町民図書館が中心となり、多様化する図書のニーズに対応するため県立図書館等と連携するとともに、読書通帳等を活用し、子どもから大人まで読書に親しむことのできる環境づくりに努める。小学校低学年や乳幼児のうちから読書に親しむ習慣をつけることができるよう、お話しの会やブックスタートに取り組んでいく。

(3) 青少年健全育成活動の推進

- 青少年健全育成町民会議を中心にして広報、啓発を行っていく。子どもの主張大会の開催やあいさつ運動などの地域活動を推進し、町民総意のもとに青少年の健全な育成に努める。
- 歴史があり深い交流を続けているいわき市豊間小と長寿の村大宜味村との児童生徒の交流学习を進める。

数値による目標

目 標 名	目標値 (令和11年)	現状値 (令和7年)	目標設定の理由
出前講座開催数	36回	34回	人が集まるところに出向き、参加者を拡大する
生涯学習発表会等の 参加団体数	12団体	12団体	生涯学習団体を支援し、発表会の参加団体を現状維持する
中学校町民図書館 貸出冊数	18,900冊	18,752冊	読書活動を推進し、図書の貸出冊数を増やす

4 スポーツ活動の推進

(1) 一人スポーツの推進とニュースポーツの普及促進

- 社会体育指導員などの支援のもと、一人スポーツを推進し、町民が生涯にわたり様々な形でスポーツに関わりを持てるように努める。
- 町民の誰もがスポーツを身近に親しめるよう、ニュースポーツを普及させる。
- 各種スポーツ行事や大会、教室を開催し、町民へのスポーツ活動の普及促進に努めるとともに、自主活動の支援に努める。
- 小学校高学年及び中学校の児童生徒の個々の体組成を測定し、自分の身体への理解を深めながら怪我をしない身体づくりに資するよう取り組む。

(2) 競技力向上への強化推進

- 市町村対抗の軟式野球大会とソフトボール大会は、参加を積極的に支援し、町民意識の高揚に努める。
- ふくしま駅伝は、小学生のうちからキッズランニングクラブ等で選手を育成し、活躍の姿をととして町民意識の高揚につながるよう努める。

(3) スポーツ団体の育成と自主的活動の助長

- スポーツ関係団体を支援し、自主的活動による組織強化を図るとともに、指導者や競技者を養成して技術の向上に努める。
- 町民の健康づくりのための「西会津スポーツクラブ」や人を育てるための「西会津町スポーツ少年団」等を支援し、日常的なスポーツ活動を推進する。

数値による目標

目 標 名	目標値 (令和11年)	現状値 (令和7年)	目標設定の説明
西会津スポーツクラブ会員数	65人	62人	西会津スポーツクラブの充実により会員数を増やす
施設利用登録スポーツ団体数	14団体	13団体	スポーツ団体を支援し、活動を活発化させる
さゆり公園スポーツ施設 年間利用者数	42,397人	40,379人	施設の適切な維持管理と各種スポーツの普及により利用者を増やす

5 芸術文化活動の推進

(1) 芸術の薫り高い文化のまちづくり

○町民の主体的な芸術文化の創造活動を支援し、成果を発表する機会や展示場所を設ける。

○音楽コンサートや芸術鑑賞などに取り組み、芸術文化に触れる機会を設ける。

(2) 文化遺産等の調査及び指定、保存伝承

○令和6年度に作成した「にしあいづ学」を学校教育や生涯学習などで活用し、歴史・文化、民俗等を継承するとともに、「歴史文化を活かしたまちづくり」を推進する。

○文化財行政のマスタープランとなる「西会津町歴史文化基本構想」を基に推進を図る。

○伝統的な民俗芸能等の調査及び記録に努め、民俗芸能等の保存と伝承活動を支援する。

(3) 文化財の保存と活用、伝承

○文化財の積極的な保護と保存、調査及び監視に努め、新たな指定や保存への支援を進める。

○文化財などの整理分類をしながら適切な管理保存に努め、展示公開できるよう整備を進める。

○令和3年度に製作した改訂版「西会津町の指定文化財」の有効利用を図る。

○文化財及び古文書など歴史資料のデジタルアーカイブス化を計画的に進める。

○文化財を公開するための「デジタル博物館」の開設に向けた準備を進める。

数値による目標

目 標 名	目標値 (令和11年)	現状値 (令和7年)	目標設定の説明
絵画、写真等の展覧会を行った施設数	5施設	5施設	芸術等に触れる機会を確保するため展覧会の開催施設数を維持する